事 故 届 出 書(記 載 例)

令和2年7月30日

鹿児島県知事 殿

届出者 住所 鹿児島市鴨池新町10-1 氏名 水質 太郎

水質汚濁防止法第14条の2(第1項,第2項,第3項)の規定に基づき,次のとおり届け出ます。

ушунд у о		
	発生日時	令和 2年 7月 29日 9 時 30 分
事	発生場所	鹿児島市〇〇町1-1
故	流出物質の 種類及び量	重油50L
0	事故の経緯	事業場内の重油貯蔵タンクから重油を取り出そうとしたところ、操作を誤り重油が漏洩してしまった。 作業者は作業中にタンクから離れて別の作業を行っていたために、 発見が遅れて事業場外に流出してしまった。
状	7 6人7/江州	JENERAL C. P. K. MINTIELLE C. C. C. C. C. C.
況	被害の状況	流出先の○○川にて魚が20匹程死んでいた。
講じた措置		警察,消防,市役所,保健所に連絡した後,流出した重油をオイルマットで回収した。
	後の対策	・タンク操作方法に関する従業員への教育(8月末までに) ・タンク操作時の作業ルール明確化(8月末までに) ・タンク周辺への防液堤設置(12月末までに) ・流出に備えた緊急事態訓練の定期的な実施(1回/年)

添付書類:事故概要の図面(流出経路等を記入)